



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

記者発表資料

平成29年9月27日

復興庁

福島再生加速化交付金（第31回）《福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）第15回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金））」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額について

1市1町に対して国費約1,848百万円（事業費約3,693百万円）。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。市町村別の計数は別紙1のとおりです。

2. 主な交付対象事業

○地域の運動施設の整備

- ・南相馬市において、屋内運動施設の整備を行います。

《国費約155百万円（2事業）》

○公園の整備

- ・楢葉町において、公園内の屋内体育施設の整備を行います。

《国費約1,693百万円（1事業）》

《別添資料》

- ・別紙1：市町村別配分額と主な事業
- ・別紙2：子ども元気復活交付金 活用事例
- ・別紙3：子ども元気復活交付金 事業概要

本件連絡先

復興庁原子力災害復興班

酒井、田中

電話：03-6328-0248

FAX：03-6328-0295

市町村別配分額と事業内容

(単位: 百万円)

自治体名		配分額 (国費)	遊具の 更新	運動 施設	公園	子育て定 住支援賃 貸住宅	事業内容について
1	南相馬市	155		○			○小高復興拠点の屋内運動施設の整備(工事費) ○小高復興拠点の屋内運動施設の駐車場の整備(工事費) (効果促進事業)
2	檜葉町	1,693			○		○(仮称)檜葉町総合運動公園における屋内体育施設の整備 (工事費)
合計		1,848	0	155	1,693	0	

※端数処理の関係で、合計額が一致しない場合があります。

子ども元気復活交付金 活用事例

- 子ども元気復活交付金の活用により、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境の整備を図るため、遊具の更新や運動施設の整備、公的賃貸住宅の整備が進められています。
- 特に運動施設については、ハード整備にあわせて、子どもたちの運動する力を引き出すソフト事業も取り組まれています。

遊具の更新を通じた子育て世帯の帰還促進 | 広野町

広野町では、公園の遊具の更新（H26.9）を行い、子どもたちが安心して遊べる環境を整備することにより、子育て世帯の帰還促進を図っています。



更新した遊具で遊ぶ子どもたち



子育て定住支援賃貸住宅の整備 | 福島市

福島市では、子育て定住支援賃貸住宅20戸を整備（H27.3）し、避難している子育て世帯の早期帰還を図っています。



子育て定住支援賃貸住宅



ハード・ソフト一体となった運動機会の確保 | 本宮市

本宮市では、運動施設のリニューアル（H25.7）や屋外の遊び場の整備（H26.12）を行うとともに、生き生きと遊ぶ力をより一層引き出す「プレイリーダー」の養成により、子どもたちの運動や遊びの機会の創出を図っています。



にぎわう屋外遊び場



プレイリーダーの養成風景

参考 | これまでの採択実績

計15回の配分により以下の事業を採択しています。

- 運動施設整備と一体的に行うプレイリーダー養成等のソフト事業(9市町村)
- 子育て定住支援賃貸住宅の整備(20戸)及び家賃低廉化
- 運動施設の整備56施設
(屋内運動施設25施設、屋外運動施設31施設)
- 遊具の更新642箇所

**子ども元気復活交付金の概要や整備事例を
以下のHPに掲載中**

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/20140411163951.html>

子ども元気復活交付金

（福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援））

事業概要・目的

- 原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- また、子どもたちが十分に運動する機会が減少し、肥満傾向の拡大や体力の低下が見られるなど、地域において健全に子どもが育つ環境が損なわれている状況にある。
- そのため、子どもの運動機会の確保のための施設整備や公的な賃貸住宅の整備等を緊急的に支援することにより、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 避難している子育て世帯の帰還を支援するため、子どもの運動施設の整備や住宅の供給を行うことにより、事業対象地域における帰還・定住環境の整備が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

（１）対象区域

原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域

（２）事業メニュー

①基幹事業

【運動機会の確保に係る事業】

- ・遊具の更新
- ・地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
- ・都市公園における施設整備

【住環境の整備のための事業】

- ・公的な賃貸住宅（子育て定住支援賃貸住宅）の建設、家賃の低廉化

②効果促進事業

基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策等の事業（基幹事業の25%を上限とする）

- ・子どもの運動や遊びの支援（プレイリーダー養成等）
- ・子育て定住支援賃貸住宅の駐車場整備 等

（３）交付率

運動機会の確保に係る事業	1/2
子育て定住支援賃貸住宅の建設	2/3
子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化	45/100
効果促進事業	1/2

※別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり